

会議顛末書

記録者 清原 諭

	市長	副市長	部長	副部長	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員
供覧	/	/	/	/				
件名	令和4年度第4回公共施設等マネジメント戦略会議							
年月日	令和4年10月31日(月)							
時間	午後1時30分～午後3時00分							
場所	市役所5階全員協議会室							
出席者	<p>【戦略会議委員】 木村市長公室長，岡野課長(企画課)，梁取副部長(法制総務課)，藤ヶ崎副部長(社会福祉課)，飯田副部長(新型コロナワクチン対策課)，大堀副部長(税務課)，渡辺副部長(環境対策課)，橘原副部長(都市施設課)，中村部長(教育委員会)，永井課長(道路整備課)，富塚課長(財政課)，青木課長(人事課)</p> <p>【説明者】 審議事項(1) 事務局(企画課) 審議事項(2) 事務局(企画課) 審議事項(3) 事務局(企画課) 報告事項(1) 北澤課長補佐(都市施設課)</p> <p>【事務局(企画課)】 田中課長補佐，戸崎主査，清原主査(記録者)</p>							
欠席者	なし							
内容	<p>次第に従い，以下の事項について協議が行われた。</p> <p>審議事項(1) 公共施設等総合管理計画の見直しについて</p> <p><審議1に基づき事務局(戸崎)説明></p> <p>※意見なし</p> <p>審議事項(2) 公共施設再編成の第3期行動計画の策定について</p> <p><審議2に基づき事務局(戸崎)説明></p> <p>※意見なし</p> <p>審議事項(3) 旧城南中学校の跡地活用について</p> <p><審議3に基づき事務局(清原)説明></p> <p>【主な意見】 ・選定委員会のメンバー構成は、地域活性化の視点や審査の公平性・透明性等を考慮す</p>							

ると、地域住民や有識者を加えた形が望ましい。(橘原副部長)

・公募要件等を定める段階においては、市民や有識者を交えて議論することは良いと思うが、事業者決定の意思決定過程については、選定委員会の審査員を庁内職員で構成することが適当と考える。(大堀副部長)

・P9「売却または貸付の整理」については、公共施設の総量削減の観点から、売却の方向が妥当ではないか。(中村部長)

・旧城南中学校敷地内には福島第一原子力発電所の影響を受けた除却土壌(除染土)が埋め立てられていると思われるが、それを懸念して民間活用事業者が活用を断念するケースはないか。(梁取副部長)

⇒サウンディング型市場調査や民間事業者との個別ヒアリングにおいても、除染土の埋設場所や除染土量について説明しているが、民間事業者が除染土を懸念して跡地活用を断念することは無かった。(清原)

・仮に、活用事業者が当該地の開発を行う場合、埋設されている除染土はどのように処理することになるか。(橘原副部長)

⇒民間事業者の活用方法によっては、除染土の移設作業が発生すると思われる。本件については、環境省と2度協議を行っており、原則としては当該敷地内での処理となるため、土地利用に支障のない場所への移設作業を民間事業者が行うことになる。なお、移設にかかる費用は全額国費負担となる。(清原)

・建物の耐用年数が残存していることを考慮すると、建物を活用しての事業提案を希望する事業者も想定される。そのため、売却・貸付の双方で公募できる仕様としてはどうか。(橘原副部長)

・建物を解体した場合の基礎杭の撤去費用は把握しているか。(青木課長)

⇒先日、学校給食センター第二調理場の杭引抜き費用の見積りを徴取したところ、約2億円であった。それを考慮すると、旧城南中学校の杭引抜き費用は5億円程度と想定している。(清原)

・公募による廃校活用は、市で初めての試みであり、公募要項の作成や進め方については課内でも議論が分かれている。本日いただいた意見を参考に公募要項等を作成し、庁議、議会説明、地域住民説明等に臨んでいきたい。(岡野課長)

報告事項(1) 森林公園再整備プラン・第2次緑の基本計画について

<報告1に基づき都市施設課 北澤課長補佐 説明>

◎R4.10.20 定例庁議からの変更点

- ・事業費に土地買取費を追加
- ・事業全体の収支詳細を記載
- ・スケジュールに用地買取と議会調整を追記

【主な意見】

・移設する既存のアスレチック遊具11基の利用は無料となるか。また、他公園へのアスレチック遊具の移設なども想定としてあるか。(木村室長)

⇒移設する既存のアスレチック遊具の利用は無料である。既存のアスレチック遊具と事業者が整備するアスレチック施設(収益施設)は、区分けして整備予定である。また、既存のアスレチック遊具を他公園に移設を行うことは可能ではあるが、現段階の

	<p>想定としては、森林公園内に移設しての活用を見込んでいる。(橘原副部長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の駐車場で駐車台数は足りるのか。(飯田副部長) <p>⇒民間事業者へのヒアリングにおいて、イベント等では駐車場が満車となる可能性はあるが、通常営業中であれば現在の駐車場台数で充足するとのことであった。ただし、集客が相当数見込めると事業者が判断した場合は、駐車場増設の提案を受ける可能性はある。(北澤課長補佐)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表現の問題ではあるが、現在、「生産緑地地区」は「特定生産緑地地区」となっているため、改めていただきたい。(大堀副部長) 		
<p>情報公開</p>	<p>公開 部分公開</p>	<p>非公開（一部非公開を含む）とする理由</p>	<p>(龍ヶ崎市情報公開条例第9条第5号該当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施機関の内部における検討等の意思決定過程
	<p>非公開</p>	<p>公開が可能となる時期 (可能な範囲で記入)</p>	